

同和問題学習の授業づくりに役立つ！

指導参考資料(教職員用)「部落差別の解消をめざして」

資料活用のためのナビゲーション



◆「人権尊重の社会づくりの担い手」となる児童生徒の育成

「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が平成28(2016)年12月に施行されました。この法律には、部落差別の解消に関する教育及び啓発の必要性が明記されています。

生まれに基づく差別は様々な差別にもつながることから、児童生徒が部落差別の背景にある社会の仕組みや人々の意識などを考えることを通して、自分の日常生活や身の回りの状況を重ね合わせ、「人権尊重の社会づくりの担い手」としての社会的立場の自覚を深め、人権尊重の社会づくりにつながる学習を創造していくことが大切です。部落差別を解消していくことは、日常生活の中で起きている様々な差別を解消していくことに繋がっていくのです。

部落差別を解消するための取組を確認したい



【1. これまでの取組】(p.1)

人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等に関する知識は、自他の人権を守り、人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識です。

授業づくりの参考にしたい



【5. 学習指導事例】(p.23-58)

「参加型」による指導事例を提案し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるようにしました。児童生徒に育てたい資質・能力を明確にし、実態に合うように工夫して活用しましょう。

同和問題学習の大切なポイントを確認したい



【2. 学びのナビゲーション】(p.2-11)

学習を進める際に大切なポイントを体系的に示し、要点をわかりやすく解説しています。これまでの取組を振り返り、今後の課題や目標を整理しましょう。

用語の意味を確認したい



【7. 用語解説】(p.62-64)

同和問題学習を進める上で大切なキーワードを解説しています。すべて押さえておきたい用語なので、しっかり理解しておきましょう。

同和問題に関する知識を確認したい



【3. 社会科における同和問題に係る記述と指導上の視点】(p.12-20)

小学校・中学校の教科書における部落差別に関する記述を年代順に並べて表し、系統的に整理できるようにしています。指導上の視点や児童・生徒の反応も参考にしながら、知識を確認しましょう。

指導参考資料がほしい



人権教育課ホームページ、または下のQRコードからアクセスできます。



◆資料の内容



1. これまでの取組

2. 学びのナビゲーション

- 【ポイント1】 同和問題学習は何のためにするのかを確認しましょう。
- 【ポイント2】 教職員が同和問題を正しく理解することから始めましょう。
- 【ポイント3】 「教えるから差別がなくなる」という考え方は誤りです。
- 【ポイント4】 学校としての組織的な取組にしましょう。
- 【ポイント5】 人権教育を通して育てたい資質・能力を明確にしましょう。
- 【ポイント6】 連続性・系統性を考慮した学習計画を作成しましょう。
- 【ポイント7】 「参加型」(協力・参加・体験)を進めましょう。
- 【ポイント8】 人権尊重の社会づくりにつながる教材を選びましょう。
- 【ポイント9】 各教科等における知的理解に関わる内容を人権感覚の育成につなげましょう。

3. 社会科における同和問題に係る記述(抜粋)と指導上の視点

各地区(東・中・西)の小学校・中学校・義務教育学校で使用されている教科書から、同和問題に係る記述を抜粋して掲載しています。(参考として高校の教科書記述も掲載)

※著作権の関係上、人権教育課ホームページには掲載していませんので、学校に配布されている冊子をご覧ください。

4. インターネットと人権侵害

5. 学習指導事例

- 【小学校】 5年 学級活動 「『うわさ』ってどんなものだろう」
- 【小学校】 6年 社会科 「世界に歩み出した日本」
- 【小学校】 6年 特別の教科 道徳 「わたしのおかねなのに」
- 《コラム1》 識字(識字運動)
- 【中学校】 学級活動 「教科書無償給与制度について学ぼう」
- 《コラム2》 教科書無償運動
- 【中学校】 学級活動 「奨学金等に関する制度の意義と自己実現」
- 《コラム3》 鳥取県育英奨学資金制度の歴史
- 【中学校】 特別の教科 道徳 「関係ない」
- 【中学校】 特別の教科 道徳 「人の値うち」
- 【小学校上学年・中学校・高等学校】 学級活動・ホームルーム活動
「インターネット上にある様々な情報を批判的に読み解こう」
- 《コラム4》 1人1台ずつ端末を使用する前に～フィルターバブルとエコーチャンバーの危険性を知る～
- 【高等学校】 ホームルーム活動 「公正な採用選考の実現に向けて」
- 《コラム5》 就職差別撤廃の取組
- 《コラム6》 身元調査お断り運動
- 【小学校上学年・中学校・高等学校】 学級活動・ホームルーム活動
「私たちの持っている権利について学ぼう ～子どもの権利条約～」

6. 参考資料

- ・部落差別の解消の推進に関する法律
- ・世界人権宣言(要約)
- ・人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]実践編(抜粋)

7. 用語解説

※本資料は、同和問題学習の授業づくりだけでなく、同和問題についての理解や人権意識の高揚を図るために学校が行う教職員研修や個人で行う自己研修にも活用できます。

同和問題学習に関する教職員研修(学年単位も可)をご希望の場合は、下記までお問い合わせください。

【鳥取県教育委員会事務局人権教育課 人権教育担当】

電話：0857-26-7535 メール：jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp

